

2023年9月28日
近畿大学原子力研究所

「試験研究用等原子炉施設に関する設計及び工事の計画の認可申請書」
に関する核物質防護規定及び保障措置への影響について

試験研究用等原子炉施設に係る設計及び工事の計画の認可申請書に関する核物質防護規定（以下、「PP規定」という。）及び保障措置への影響の有無についての確認結果は以下のとおり。

1. 申請の概要

設置から60年以上が経過している安全棒#1、安全棒#2及びシム安全棒の制御棒駆動機構を予防保全のため更新する。

2. PP規定、保障措置への影響

(1) PP規定：影響なし

(理由)

今回の申請に伴う核物質防護設備の改造等や核物質防護措置に関する変更はないため、PP規定への影響はない。

(2) 保障措置：影響なし

(理由)

- ① 原子炉等規制法に基づく計量管理規定の変更認可が不要
- ② 計量管理規定記載の設計情報質問表の重大な変更が不要
- ③ 計量管理規定記載の封印又は監視装置（査察カメラ）の管理に支障が生じない
- ④ 査察の実施に支障が生じない
- ⑤ サイト内に新たな建物・構築物の建設はない

以上